

県民しあわせプラン
第三次戦略計画(仮称)素案

数値目標一覧

生活・文化部関係 抜粋版

●数値目標一覧について

数値目標一覧とは、「県民しあわせプラン・第三次戦略計画（仮称）素案」にある<施策>、<基本事業>に設定した数値目標を取りまとめたものです。

この一覧では、第三次戦略計画（仮称）素案にある「目標項目」及び「目標項目説明」に加え、「選定理由」（施策、基本事業に設定した数値目標を選んだ理由）及び「影響する要因」（数値目標の達成に影響する要因）を記載しています。

施策には、県民の皆さんにとっての成果を表す「主（メイン）指標」と県が取り組んだことの効果が分かる「副（サブ）指標」が設定されています。

また、基本事業には、県が取り組んだことの効果が分かる指標が一つないし複数設定されています。なお、県が取り組んだことの効果が分かる指標がない場合は、予算などの行政運営資源の投入効果を表す指標が設定されています。

●数値目標一覧の見方について

継続
 ○：第二次戦略計画から継続
 △：第二次戦略計画から一部継続
 （例「率」から「実数」への変更）
 ※ ○・△のあとにある「施策」、「基本」がある場合
 「施策」は施策から基本事業へ
 「基本」は基本事業から施策へ
 なお、施策・「副（サブ）指標」と基本事業・指標が共通している指標は、基本事業の方で整理しています。

施策・基本事業		目標項目	目標項目説明	選定理由	影響する要因	継続	施策・基本事業番号
◎◎◎	◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎ ◎◎	数値目標とする項目を示しています。 施策・主（メイン）指標	目標項目の意味、内容、用語の説明などを記載しています。	この数値目標の選定理由を記載しています。	この数値目標の達成に影響を与える要因を記載しています。		◎◎◎
		■ 施策・副（サブ）指標	◇ ◇	◇ ◇	◇ ◇		
○○○○○	○○○○○○○○○○○ ○○	■ 基本事業・指標	◇ ◇	◇ ◇	◇ ◇		○○○○○

施策・基本事業		目標項目	目標項目説明
111	人権尊重社会の実現	一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力を十分発揮できることに対する満足度	e-モニターおよび県民を対象とした啓発イベントにおけるアンケートにおいて、「一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力を十分発揮できること」に対して、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合（生活・文化部 人権・同和室調べ）
		地域における「人権が尊重されるまちづくり」推進研修の受講者数	
		人権イベント・講座等の参加者数	
11101	人権が尊重されるまちづくりの推進	地域における「人権が尊重されるまちづくり」推進研修の受講者数	講師・助言者派遣等の県の支援を受け、地域が開催する「人権が尊重されるまちづくり」研修会等の参加者数（生活・文化部 人権・同和室調べ）
		「人権の擁護又は平和の推進を図る活動」を活動分野として選択しているNPO法人数	NPO法人の認証にあたり「人権の擁護又は平和の推進を図る活動」を活動分野として選択している県内の法人数（生活・文化部 男女共同参画・NPO室調べ）
11102	人権啓発の推進	人権イベント・講座等の参加者数	人権尊重社会の実現に向けて、県が開催する各種の人権啓発イベント・講座等へ参加した人数（生活・文化部 人権・同和室調べ）
		人権センターへの来館者数	三重県人権センターの展示室入場者数、図書室利用者数、多目的ホール入場者数の合計（三重県人権センター調べ）
11103	人権教育の推進	人権意識を高めるために市町教育委員会が連携・協働している多様な主体の数	市町教育委員会等が多様な主体と連携・協働している数（教育委員会人権教育室調べ）
		人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラムを作成している学校の割合	発達段階に応じた人権教育カリキュラムやすべての教育活動を有機的につなぐカリキュラムなど、総合的に人権教育カリキュラムを作成している学校の割合（教育委員会人権教育室調べ）

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
<p>施策の目的である「県民一人ひとりが、暮らしの中で、人権が尊重されていると感じられる社会になっている」ということを端的に測ることのできる目標項目であると考えられることから選定しました。</p>	<p>・所得格差や精神的ストレスの増大により、他人を傷つけたり、子どもや女性などの弱者に攻撃が向きやすいことが影響を与えます。</p>	△	111
<p>基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。</p>			
<p>基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。</p>		○	
<p>講師・助言者派遣等の県の支援により「人権が尊重されるまちづくり」に関する地位時住民等の学習の機会が広がることにより、人権が尊重されるまちづくりが進展することから、選定しました。</p>	<p>・県の支援内容の充実とともに、地域における人権が尊重されるまちづくりへの理解と取組への機運に、影響を受けます。</p>		11101
<p>地域づくりを担う重要な主体である、NPO法人の中でも、人権尊重の視点に立って活動を行っている法人数が増加することにより、人権が尊重されるまちづくりが進展していると考えられることから、選定しました。</p>	<p>・人権が尊重されるまちづくりに関する普及・啓発により、影響を受けます。</p>		
<p>県の開催する人権啓発イベント等への参加者を増やしていくことが、人権尊重の理解や認識の普及につながると考えられることから選定しました。</p>	<p>・県民の人権尊重に対する理解度、認識度に、影響を受けます。また人権啓発を推進する上で、市町また、NPOを始めとした多様な主体との連携のあり方、役割分担も見直しが必要です。</p>	○	11102
<p>同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に関する啓発・研修・相談・研究等の拠点施設である三重県人権センターの機能を有効に活用していくことが、より人権が尊重される社会づくりに資すると考えられることから選定しました。</p>	<p>・県民の人権尊重に対する理解度、認識度に、影響を受けます。</p>	○	
<p>子どもの育ちの連続性をふまえ、学校のみならず、地域における多様な主体の活動を有機的に連携・協働することによって、人権感覚あふれる学校づくりや人権尊重の地域づくりが促進されると考えられることから、選定しました。</p>	<p>・総合的かつ効果的に人権教育を推進するうえで、各実施主体の担うべき役割に影響を受けます。</p>		11103
<p>人権教育は総合的な教育であり、解決すべき課題や指導のねらいを明確にした全体計画を立て、総合的・系統的に取組をすすめることが、すべての子どもの学力や社会に参画する力を保障することにつながると考え、選定しました。</p>	<p>・人権教育の目標と各教科等の目標における関連性に影響を受けます。</p>		

施策・基本事業		目標項目	目標項目説明
11104	人権擁護の推進	「人権に係わる相談員スキルアップ講座」の受講者で「非常に有意義」と評価した人の割合	「人権に係わる相談員スキルアップ講座」の受講者アンケートで、「非常に有意義」と回答した人の割合（三重県人権センター調べ）
		「人権に係わる相談員スキルアップ講座」等の参加者数	「人権に係わる相談員スキルアップ講座」受講者数および「人権に係わる相談員交流会」の参加者数（三重県人権センター調べ）

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
<p>官民の多様な相談員が、「非常に有意義」と感じられる質の高い講座を提供することを目標とし選定しました。</p>	<p>・講座受講者は、相談業務を始めて日が浅い相談員からベテランの相談員まで受講されるので、習熟度の差が満足度に影響を与えます。</p>		11104
<p>講座受講者数、交流会参加者数が多いことが、相談を通じた人権擁護の推進に寄与すると考えられることから選定しました。</p>	<p>・講座、交流会はテーマの選定を絞り込むと参加者の満足度は上がりますが、逆に参加者数を減らしてしまう懸念があります。また、リピーターの受講者も多いことから、新たな講師の開拓を行っていないと受講者数が減ることとなります。</p>		

施策・基本事業		目標項目	目標項目説明
112	男女共同参画社会の実現	県・市町の審議会等における女性委員の登用率	地方自治法（第202条の3）に基づき県および市町が設置する審議会等における女性委員の総委員数に対する割合（生活・文化部 男女共同参画・NPO室調べ）
		男女共同参画を推進するための基本計画等を策定している市町の割合	
		男女共同参画センター主催の講座・フォーラム等への参加者数	
		社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	
11201	政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	県の審議会等のうち男女のバランスがとれた構成の審議会等の割合	県の審議会等のうち、男女のいずれか一方の委員の数が委員総数の10分の4未満とならない審議会等の割合（生活・文化部 男女共同参画・NPO室調べ）
		男女共同参画を推進するための基本計画等を策定している市町の割合	県内29市町のうち、男女共同参画を推進するための条例または基本計画等を策定している市町の割合（生活・文化部 男女共同参画・NPO室調べ）
11202	男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進	男女共同参画センター主催の講座・フォーラム等への参加者数	三重県男女共同参画センターで主催した講座・講演・フォーラム・シンポジウムへの参加者の合計（生活・文化部 男女共同参画・NPO室調べ）
		社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	「男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問に対して、社会全体で「男女の地位が平等である」と回答した人の割合（生活・文化部 男女共同参画・NPO室「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」）
11203	働く場における男女共同参画の推進	自身の職場において女性と男性が平等になっていると思う人の割合	「あなたの働いているところでは、女性と男性は平等だと思いますか」という設問に対して、「平等だと思う」と回答した人の割合（生活・文化部 男女共同参画・NPO室「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」）
		1 農業委員会あたりの女性農業委員数	1 農業委員会あたりにおける女性農業委員の人数（農水商工部農業経営室調べ）

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
<p>県および市町の審議会等において女性の登用が進むことは政策・方針決定過程への男女共同参画が進展していると考えられることから目標項目に選定しました。</p>	<p>・さまざまな専門分野において女性の人材の進出や登用の状況が影響を与えます。 ・非正社員に占める女性の割合が多い現状から、経済情勢が悪化すると、男女間の所得格差が拡大し、男女共同参画の理念の浸透に悪影響を与えます。</p>	○	112
<p>基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。</p>		○	
<p>基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。</p>		○	
<p>基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。</p>		○	
<p>県の審議会委員等に女性が積極的に登用され、男女の委員構成のバランスのとれた審議会等が増えていくことにより、政策・方針決定過程における男女共同参画が進展していると考えられることから目標項目に選定しました。</p>	<p>・さまざまな専門分野において女性の人材の進出や登用の状況が影響を与えます。</p>	○	11201
<p>男女共同参画社会を実現していくためには、県民に最も身近な基礎自治体である市町において、男女共同参画を推進するための条例または基本計画等が策定され、計画的に推進されることが重要であり、県としても、市町の取組を支援していくことから目標項目に選定しました。</p>	<p>・未策定市町において、条例または基本計画等の策定に向けた気運の醸成が必要です。</p>	○	
<p>県の実施する男女共同参画に関する啓発事業等への参加者数を増加させていくことで、男女共同参画の理解や認識の普及につながると考えられることから目標項目に選定しました。</p>	<p>・県民の男女共同参画に対する理解度、認識度に影響を受けます。</p>	○	11202
<p>社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人が増えることで、男女共同参画社会の進展度合が測れると考えられることから目標項目に選定しました。</p>	<p>・職場における男女の格差是正や家庭における家事・育児等の分担等の進展度合により影響を受けます。</p>	○	
<p>自身の職場において男女が平等になっていると思う人が増えることで、男女共同参画社会の進展度合が測れると考えられることから目標項目に選定しました。</p>	<p>・職場における男女の格差是正の進展度合により影響を受けます。</p>		11203
<p>農業委員会への女性の参画が農業分野における男女共同参画の推進につながると考えられることから目標項目に選定しました。</p>	<p>・農山漁村地域の男女共同参画に対する理解度、認識度に影響を受けます。</p>	○	

施策・基本事業		目標項目	目標項目説明
11204	家庭・地域における男女共同参画の推進	家庭の中で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	「家庭のなかで、男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問に対して、「男女の地位が平等である」と回答した人の割合（生活・文化部 男女共同参画・NPO室「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」）
		自治会長の女性割合	地方自治法（第260条の2第1項）に定める自治会・町内会等の町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体の代表者に占める女性の割合（生活・文化部 男女共同参画・NPO室調べ）
11205	心身の健康支援と性別に基づく暴力等への取組	DV被害をうけた経験のある人のうち、どこ（だれ）かに相談したことがある人の割合	「配偶者や恋人から、暴力を受けたときにどこ（だれ）かに相談しましたか」という設問に対し、「どこ（だれ）かに相談した」と回答した人の割合（生活・文化部 男女共同参画・NPO室「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」）
		女性に対する暴力をなくす運動期間中の啓発か所数	内閣府男女共同参画推進本部が「女性に対する暴力をなくす運動」期間と位置づける、毎年11月12日から25日までの2週間において、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（改定版）」に基づき、DVを許さない社会意識の啓発や相談機関情報を提供したか所数（健康福祉部こども局こども家庭室調べ）

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
<p>家庭の中で男女の地位が平等になっていると思う人が増えることで、男女共同参画社会の進展度合が測れると考えられることから目標項目に選定しました。</p>	<p>・家庭における家事・育児等の分担等の進展度合により影響を受けます。</p>		11204
<p>地域における団体の代表者に女性が増えることで、男女共同参画社会の進展度合が測れると考えられることから目標項目に選定しました。</p>	<p>・根強い固定的性別役割分担意識の払拭が必要です。</p>		
<p>相談した割合を把握することで、DVに関する意識啓発の浸透を測ることができると考え、目標項目に選定しました。</p>			11205
<p>DVに対する相談や必要な支援を受けてもらうためには、潜在化しやすいDVの周知や防止の啓発を進め、意識の醸成をはかることが必要であると考えられることから目標項目に選定しました。</p>	<p>・市町とのDV防止に向けての連携・協働体制の強化が必要です。</p>		

施策・基本事業		目標項目	目標項目説明
121	生涯にわたり学び続けることができる環境づくり	県立生涯学習施設の利用者数	県立の図書館、美術館、博物館、斎宮歴史博物館、熊野少年自然の家、鈴鹿青少年センター、生涯学習センターの年間利用者数（生活・文化部 文化振興室調べ）
		生涯学習情報提供システムへのアクセス数	
		社会教育指導者の養成講座への参加者数	
12101	学びあう場の充実	生涯学習情報提供システムへのアクセス数	さまざまな主体が提供する学習機会や、さまざまな分野の講師情報などを蓄積し、発信している三重県生涯学習情報提供システムへの年間アクセス数（生活・文化部 文化振興室調べ）
		県立図書館のレファレンスサービス利用件数	県立図書館のレファレンスサービスのうち、所蔵調査、事実調査に関する利用件数（生活・文化部 文化振興室調べ）
12102	地域と連携した社会教育の推進	社会教育指導者の養成講座への参加者数	社会教育の指導者に対する人材養成講座の参加者数（教育委員会教育・文化財保護室調べ）
		熊野少年自然の家・鈴鹿青少年センターにおける主催事業への参加者数	青少年教育施設が企画実施する研修事業への参加者数（教育委員会教育・文化財保護室調べ）

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
<p>県民が利用しやすい施設運営に県が取り組んだ効果を示すことができると考えられることから、目標項目として選定しました。</p>	<p>・余暇、価値観の変化をはじめとするさまざまな要因により、県民の学習意欲が変化し、学習ニーズが多様化することに影響を受けます。</p>	△	121
<p>基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。</p>		○	
<p>基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。</p>			
<p>県が提供する生涯学習情報に対してアクセスすることにより、県民が自発的に学習ニーズに応じた情報収集を行っている状況を示すことができると考えられることから、目標項目として選定しました。</p>	<p>・多様な主体が提供する情報の充実に影響を受けます。</p>	○	12101
<p>県立図書館のレファレンスサービスを活用することにより、県民が自ら学習し、自己実現に向けた取組を行っている状況を示すことができると考えられることから、目標項目として選定しました。</p>	<p>・余暇、価値観の変化をはじめとするさまざまな要因により、県民の学習意欲が変化し、学習ニーズが多様化することに影響を受けます。</p>	○	
<p>交流の場づくりが活発化し社会教育の多彩な指導者が揃うことで、その人材養成講座の開催も多彩なものになり、参加者数の増加につながります。また、受講後は地域での学習成果を活かした活動が期待できることから選定しました。</p>	<p>・県内の社会教育関係職員数の増減 ・社会教育関係団体等の参加の動向</p>		12102
<p>当該研修へ参加することは、社会教育施設での学習目的を明確に示すもので、参加者数の増加は、活発な学習活動を示していることから選定しました。</p>	<p>・施設の利用者数全体の増減 ・主催事業の魅力、広報</p>		

施策・基本事業		目標項目	目標項目説明
131	文化にふれ親しむことができる環境づくり	三重県総合文化センター利用者数	三重県文化会館、三重県生涯学習センター、三重県男女共同参画センター利用者数の合計人数（生活・文化部 文化振興室調べ）
		文化芸術情報アクセス件数	
		文化財の活用事業等への参加者数	
13101	文化とふれ親しみ創造する機会の充実	文化芸術情報アクセス件数	文化振興室が管理運営するインターネットのホームページ「三重の文化」への月平均アクセス件数（生活・文化部 文化振興室調べ）
		三重県総合文化センター施設利用率	三重県総合文化センターのホール、会議室、研修室の開館日数に対する利用日数の割合（生活・文化部 文化振興室調べ）
13102	歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用	文化財の活用事業等への参加者数	活かそう美し国の文化財事業の活用事業、埋蔵文化財センターが行う展覧会、現地説明会、公開講座等、社会教育・文化財保護室が行う出前講座等への参加者数の合計（教育委員会社会教育・文化財保護室調べ）
		文化財情報アクセス件数	県が管理運営するインターネットの文化財に関するホームページへの月平均アクセス件数（教育委員会社会教育・文化財保護室調べ）
		「三重県史」刊行割合	「三重県史」全30巻36冊の計画における編集完了冊数の割合（生活・文化部文化振興室調べ）

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
県民が自ら文化芸術に接する機会を持つことを示す目標項目として考えられることから選定しました。	・余暇時間、所得の変動など社会・経済情勢の変化や個人の価値観の多様化に伴い、文化芸術に関するニーズが変化します。	○	131
基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。		○	
基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。			
文化芸術活動を行うための基盤整備の状況を示す目標項目として考えられることから選定しました。	・余暇時間、所得の変動など社会・経済情勢の変化や個人の価値観の多様化に伴い、文化芸術に関するニーズが変化します。	○	13101
県民に本物の文化財の魅力を知り、文化財保護に理解をいただくとともに、自ら文化財を守っていこうとする主体となつていただく必要があります。埋蔵文化財センター等が実施する文化財の活用事業や活かそう美し国の文化財事業の活用事業は、県民に文化財の魅力を知っていただく機会であり、その参加者数を選定しました。	・余暇時間、所得の変動など社会・経済情勢の変化や個人の価値観の多様化に伴い、文化芸術に関するニーズが変化します。	△	
多くの県民は地域にある文化財について知らないという現状であり、わかりやすく、また学校教育などに活用しやすく情報を提供することで、文化財の価値を知っていただく必要があります。文化財情報の活用を示す数値として文化財情報アクセス件数を選定しました。	・参加者数が多い展覧会等の公開事業の実施場所等 ・活かそう美し国の文化財事業の認証件数 ・活かそう美し国の文化財事業の活用事業の内容（人数が多く見込まれる公開事業と少人数となりやすい体験事業）	△	13102
県民が地域の歴史や文化を知り、関心が高まることを示す目標項目として考えられることから選定しました。	・文化財にかかわる社会的な話題などから、県の施策要因とは別にアクセス件数が伸びる場合も考えられます。	○	
県民が地域の歴史や文化を知り、関心が高まることを示す目標項目として考えられることから選定しました。	・県史に関する新しい資料等が発見・発掘された場合、編さん作業の進捗に影響を与えます。	○	

施策・基本事業		目標項目	目標項目説明
211	地域の実情に応じた多様な雇用支援	雇用対策事業により支援した人の就職率	県が実施または関与する雇用対策事業により支援した人の支援終了後3か月以内の就職率（生活・文化部 勤労・雇用支援室調べ）
		県が実施する若年者の雇用対策事業により支援した若年者の数	
		民間企業における障がい者の実雇用率	
21101	若年者の雇用支援	県が実施する若年者の雇用対策事業により支援した若年者の数	「おしごと広場みえ」における職業紹介・職業相談やカウンセリングなど雇用に関わるワンストップサービス、インターンシップ、雇用関係のセミナー等の推進により県が支援した若年者の数（生活・文化部 勤労・雇用支援室調べ）
		若年者の就職率	若年者の有効求職者数のうち、常用雇用で就職した人の割合（三重労働局調べ）
21102	障がい者、高齢者等の雇用支援	民間企業における障がい者の実雇用率	常用労働者数56人以上の民間企業において常時雇用する労働者のうち、身体障がい者、知的障がい者および精神障がい者を雇用している割合（三重労働局調べ）
		県の障がい者訓練事業により支援した障がい者数	県が実施する障がい者を対象とした訓練事業により支援した障がい者の数（生活・文化部 勤労・雇用支援室調べ）
		シルバー人材センターの会員数	社団法人三重県シルバー人材センター連合会に加入しているシルバー人材センターの会員数（社団法人三重県シルバー人材センター連合会調べ）
21103	雇用施策の地域展開	雇用支援に取り組んでいる市町の割合	県内全市町のうち雇用支援（雇用創出基金事業を除く）に取り組んでいる市町の割合（生活・文化部 勤労・雇用支援室調べ）

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
県民が、県が実施若しくは関与する雇用対策事業による就職への効果を捉えることができることから選定しました。	・県内外の経済状況・景気動向・雇用失業情勢に影響を受けます。	○	211
基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。		○	
基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。			
県民が、県が実施する雇用対策事業による勤労観、職業観の醸成等に対する支援の実績を把握することができることから選定しました。	・県内外の経済状況・景気動向・雇用失業情勢に影響を受けます。	○	21101
県民が、県の雇用施策等による若年者の雇用状況の変化を把握することができることから選定しました。	・県内外の経済状況・景気動向・雇用失業情勢に影響を受けます。	○	
県民が、県の雇用施策等による県内全体の障がい者の雇用状況の変化を捉えることができることから選定しました。	・県内外の経済状況・景気動向・雇用失業情勢に影響を受けます。		21102
県民が、県が実施する訓練事業による障がい者に対する職業訓練機会の提供の支援実績を把握することができることから選定しました。	・県内外の経済状況・景気動向・雇用失業情勢に影響を受けます。		
県民が、シルバー人材センターを通じた高年齢者の就業の状況を把握することができることから選定しました。	・県内外の経済状況・景気動向・雇用失業情勢に影響を受けます。	○	
県民が、多様な主体のひとつである市町の雇用対策の取組状況を把握することができることから選定しました。	・県内外の経済状況・景気動向・雇用失業情勢に影響を受けます。		21103

施策・基本事業		目標項目	目標項目説明
212	職業能力の開発と勤労者生活の支援	職業能力開発機会を提供している事業所の割合	調査対象事業所（従業者規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、自発的な職業能力の開発を目的とした研修等を実施している事業所の割合（生活・文化部 勤労・雇用支援室「三重県内事業所賃金等実態調査」）
		県が実施または支援する職業訓練への参加者数	
		労使共同でワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の割合	
21201	多様な職業能力開発への支援と技能の継承	県が実施または支援する職業訓練への参加者数	県が実施している職業訓練および県が財政支援等をしている民間職業訓練への参加者数（生活・文化部 勤労・雇用支援室調べ）
		技能検定合格者数	県が実施する技能検定試験の合格者数（生活・文化部 勤労・雇用支援室調べ）
21202	いきいきと働くことができる就労環境等の整備	労使共同でワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の割合	調査対象事業所（従業者規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、労使共同でワーク・ライフ・バランスに取り組むと回答した事業所の割合（生活・文化部 勤労・雇用支援室「三重県内事業所賃金等実態調査」）
		男女がいきいきと働いている企業の認証数（累計）	「男女がいきいきと働いている企業認証制度」において認証した企業の累計数（生活・文化部 勤労・雇用支援室調べ）

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
<p>技能を尊重し、技能の向上に取り組んでいる社会形成の程度を測る指標として重要であるとともに、勤労者が職場で能力を発揮し、いきいきと働くために必要な環境整備の指標としても重要であるため選定しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発等による機運醸成。 ・企業が行う訓練への支援 	○	212
<p>基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。</p>		○	
<p>基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。</p>			
<p>県が実施する職業訓練の有効性を図る指標及び企業における職業能力開発機会の提供度合いに関する指標として重要であるため選定しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに応じた訓練内容の設定 ・企業が行う訓練への支援 	○	21201
<p>技能検定の合格者数は、技能の重要性の理解や技能向上への取り組みの広がりに関する指標として考えることができるため選定しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発等による機運醸成 ・企業が行う訓練への支援 	○	
<p>ワーク・ライフ・バランスの推進のためには、企業（事業所）における取組が重要であるため選定しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発等による機運醸成 		21202
<p>男女がいきいきと働いている企業が増えることはワークライフバランスや男女共同参画の推進の寄与度を測る重要な指標といえるため選定しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発等による機運醸成 		

施策・基本事業		目標項目	目標項目説明
321	交通安全対策の推進	交通事故死者数	交通事故発生から24時間以内の死者数（警察本部交通部調べ）
		交通事故死傷者数	
		交通安全指導者養成・資質向上講座受講者数	
		シートベルトの着用率	
32101	交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進	交通事故死傷者数	交通事故による死者数と負傷者数の合計（警察本部交通部調べ）
		交通安全指導者養成・資質向上講座受講者数	三重県交通安全研修センターにおける交通安全指導者養成・資質向上講座の受講者数（生活・文化部 交通安全・消費生活室調べ）
32102	安全で快適な交通環境の整備	通学路における横断歩道等の標識・標示の整備学校（地区）数	学校区ごとにおける通学路を中心とした交通安全施設（道路標識・道路標示）の整備学校（地区）数（警察本部交通部調べ）
		交通環境の変化等により緊急に整備が必要となる信号機の整備箇所数	道路が新設され交差点となる箇所、子どもや高齢者、障がい者等の交通弱者の利用が多い経路および交通事故多発箇所等緊急性、必要性の高い交差点等における信号機の整備箇所数（警察本部交通部調べ）
		県管理道路における通学路指定区間の安全歩行空間整備の新規着手箇所数	県が管理する道路で、通学路に指定されている区間のうち、緊急に歩道などの整備が必要な箇所における歩行空間整備の新規着手箇所数（県土整備部維持管理室調べ）
		通学路における自転車・歩行者用照明灯の整備箇所数	県が管理する、通学生が通学に利用する道路で、道路照明灯がなく下校時の安全確保の必要性が高い区間における照明灯の整備箇所数（県土整備部維持管理室調べ）

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
交通事故死者数の減少が交通安全対策の最大の課題であり、国の交通安全基本計画の目標にもなっていることから、目標項目として選定しました。	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許保有者数、車両台数および自動車走行距離数等の増加により、交通事故総発生件数が増加します。 ・少子高齢社会の進展、経済情勢や生活形態の変化等により社会環境が変わり、高齢者の交通事故死者や夜間の交通事故が増加するなど、交通事故の発生状況が変化します。 	○	321
基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。		○	
基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。			
基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。		○	
交通安全対策における最大の課題は交通事故死者数の減少ですが、今後は事故そのものの減少や死傷者数の減少にも一層積極的に取り組む必要があることから目標項目として選定しました。	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許保有者数、車両台数および自動車走行距離数等の増加により、交通事故総発生件数が増加します。 ・少子高齢社会の進展、経済情勢や生活形態の変化等により社会環境が変わり、高齢者の交通事故死者や夜間の交通事故が増加するなど、交通事故の発生状況が変化します。 	○	32101
交通安全教育は、交通安全に関する思想や知識の普及とこれを身につけさせ習慣化させるための活動で、交通安全を図るうえで最も大切な基盤であることから、この指導者の養成を目標項目として選定しました。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町・交通関係ボランティア・企業等の交通安全に対する取組姿勢に影響を受けます。 		
通学路等における交通安全施設は、子どもが毎日利用していることから地域住民からの整備要望が多いことに加えて、整備することにより安全かつ安心して通学できる交通環境を確保することができるため、目標項目として選定しました。	<ul style="list-style-type: none"> ・少子社会の進展に伴い学校の統廃合が進むと、遠距離通学者が増加し、道路標識や道路標示の整備必要箇所数が増加します。 		32102
少子高齢社会が進展するなか、子どもや高齢者等の歩行者が安全・安心に通行でき、かつ運転者が円滑に通行できる交通環境を実現するためには、信号機の整備が必要であることから、目標項目として選定しました。	<ul style="list-style-type: none"> ・道路が新設されると交差点が増加することから、信号機の設置必要箇所数が増加します。 ・高齢者の活動範囲が広がると、高齢者が利用する経路が増え、信号機の設置必要箇所数が増加します。 ・少子社会の進展に伴い学校の統廃合が進むと、遠距離通学者が増加し、信号機の設置必要箇所数が増加します。 	△	
通学路指定区間における児童・学生の安全を確保し、かつ運転者が快適に通行できる交通環境を実現するためには、安全な歩行空間ネットワークの整備が必要であることから、目標項目として選定しました。	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地の開発や少子化に伴う学校の統廃合により、新たな通学経路が増加し、歩行空間の整備必要箇所が増加します。 		
通学生が利用している通学路の安全を確保し、かつ運転者が快適に通行できる交通環境を実現するためには、自転車・歩行者用照明灯の整備が必要であることから、目標項目として選定しました。	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地の開発や少子化に伴う学校の統廃合により、新たな通学経路が増加し、照明灯の設置必要箇所数が増加します。 	△	

施策・基本事業		目標項目	目標項目説明
32103	交通秩序の維持	シートベルトの着用率	一般道路における運転者のシートベルト着用率（警察本部交通部調べ）

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
<p>シートベルトの着用は運転開始時に守らなければならない基本的なルールであり、シートベルトの着用率が交通ルールの遵守と交通マナー向上のパロメーターの一つであることから、目標項目として選定しました。</p>	<p>・車両の安全性に関する技術の発展に伴い、シートベルトの着用率が減少する可能性があります。</p>	○	32103

施策・基本事業		目標項目	目標項目説明
323	安全で安心できる消費生活の確保	消費生活事業利用者数	消費生活にかかる相談窓口や講座、研修会、情報提供事業の年間利用者数（生活・文化部 交通安全・消費生活室調べ）
		「みえ・くらしのネットワーク」の参加団体数	
		消費生活講座参加者数	
		消費生活相談における「自主交渉に向けた助言」の割合	
32301	消費者自立のための支援	消費生活講座参加者数	県が実施している消費生活に係る啓発事業のうち、「一日講座」「青少年講座」等の年間参加者数の合計人数（生活・文化部 交通安全・消費生活室調べ）
		県消費生活センターの利用者数	県消費生活センター（来所相談、研修室・展示ホールの利用）の利用者数（生活・文化部 交通安全・消費生活室調べ）
32302	消費者被害の防止・救済	消費生活相談における「自主交渉に向けた助言」の割合	消費生活相談において、事業者との自主交渉を行うための助言をした割合（生活・文化部 交通安全・消費生活室調べ）
32303	連携で築く消費者の安全・安心	「みえ・くらしのネットワーク」の参加団体数	消費者団体、事業者団体、行政、司法機関等でつくる「みえ・くらしのネットワーク」の参加団体数（生活・文化部 交通安全・消費生活室調べ）

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
消費生活事業の利用者は自らの意思で積極的に参加したものと判断できるため、消費者が自ら考え行動し、安全、安心な消費活動に取り組んでいる状況を示すことから、目標項目として選定しました。	<ul style="list-style-type: none"> 消費活動における安全・安心を脅かす事件の発生により、県民が不安を抱えます。 社会経済状況の変化に伴い、商品やサービスおよび商取引が多様化、複雑化します。 	○	323
基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。			
基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。		○	
基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。		○	
消費生活事業の利用者は自らの意思で積極的に参加したものと判断できるため、消費者が自ら考え行動し、安全、安心な消費生活に取り組んでいる状況を示すことから、目標項目として選定しました。	<ul style="list-style-type: none"> 消費活動における安全・安心を脅かす事件の発生により、県民が不安を抱えます。 社会経済状況の変化に伴い、商品やサービス及び商取引が多様化、複雑化しています。 	○	32301
県消費生活センターの利用者が増加することは消費者への情報の伝達として有効であることから目標項目として選定しました。	<ul style="list-style-type: none"> 消費者問題の情報を多くの利用者が知ることにより、消費者トラブルの防止につながります。 		
事業者との自主交渉を行う自立した消費者が増加することが望ましいことから、目標項目として選定しました。	<ul style="list-style-type: none"> 商品やサービス及び商取引がより多様化・複雑化することに伴い、消費者と事業者との間で、情報の量や量の格差が拡大することで、消費者が自主交渉を行うことが難しくなります。 	○	32302
消費者団体など関係団体の「みえ・くらしのネットワーク」への参加により、消費者の自立に役立つ情報共有や啓発活動などへの参加が拡大し、より多くの県民に働きかけることができるため、目標項目として選定しました。	<ul style="list-style-type: none"> 消費者と事業者、行政等が情報を共有し、県民に働きかけることで、より多くの消費者の自立を促進します。 消費者や事業者、行政がともに啓発事業等を協働により実施することで共通の認識を共有することができます。 		32303

施策・基本事業		目標項目	目標項目説明
511	多文化共生社会づくりと国際貢献・交流の推進	多文化共生、国際化等に取り組む団体数	多文化共生事業に県と協働で取り組む団体、企業等の数、国際化に取り組む国際交流団体の数（生活・文化部 国際室調べ）
		日本語指導ボランティア数	
		県事業で受け入れた海外技術研修員の数（累計）	
		外国への派遣および外国からの受入人数	
51101	多文化共生社会づくりの推進	日本語指導ボランティア数	県内の日本語教室で外国人に日本語を教えるボランティア数（生活・文化部 国際室調べ）
		多文化共生啓発事業への参加者数	多文化共生啓発事業への参加者数（生活・文化部 国際室調べ）
51102	多様な資源を活用した国際貢献の推進	県事業で受け入れた海外技術研修員の数（累計）	県内企業等が、県事業でこれまでに受け入れた海外技術研修員の人数（累計）（生活・文化部 国際室調べ）
		国際貢献活動者数	独立行政法人国際協力機構および財団法人自治体国際化協会などの国際貢献事業に係る県内出身者の派遣者数の合計（生活・文化部 国際室調べ）
51103	県民主体の多様な国際交流活動への支援	外国への派遣および外国からの受入れ人数	県、市町、財団法人三重県国際交流財団および市町国際交流協会が、国際交流を目的に外国へ派遣した人数および受け入れた人数の合計数（生活・文化部 国際室調べ）

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
国際化、多文化共生には、多様な主体との協働が不可欠であり、県の取組により、国際貢献や国際交流活動が活発化し、多文化共生への理解を進めることによって、県および地域における多文化共生、国際化等に取り組む企業、ボランティア団体等の増加につなげていくという考えから目標項目を選定しました。	・言語、文化、習慣、価値観等の違いが、外国人住民と日本人住民との相互理解の促進に影響しています。 ・地域において自主的な取組を進めようとする意識の高まりが必要です。	△	511
基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。			
基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。		○	
基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。			
外国人住民が、生活基盤を確立するためには、コミュニケーションを円滑に行うことが必要であることから、地域が主体となって取り組む、日本語を教えるボランティアの数を指標として選定しました。	・地域において自主的な取組を進めようとする意識の高まりが必要です。	○	51101
多文化共生を進めるには、異なる文化や違いを認め合うことが必要であり、外国人住民だけでなく、日本人住民への啓発が重要であることから、啓発事業への参加者数を目標項目に選定しました。	・地域における外国人住民への理解が必要です。		
県の取組により、発展途上国からの海外技術研修員が県内企業等において技術を身につけることは、国際貢献に資するものと考えられることから目標項目に選定しました。	・発展途上国の研修希望者のニーズに見合う研修項目を提供できる県内企業等の理解を得られるかどうかの影響します。 ・テロ、戦争などの国際紛争等がなく、発展途上国の治安や社会が安定していることが必要です。	○	51102
県の取組により、意識啓発が進み、青年海外協力隊員など国際貢献活動への参加者が増加することによって、国際貢献活動が活発化していると考えられることから目標項目に選定しました。	・国際貢献に関する自主的な取組を進めようとする多様な主体の意識の醸成が必要です。 ・テロ、戦争などの国際紛争がなく、治安が安定していることが必要です。	○	
県の取組により、国際交流に参加するための適切な情報提供等が行われ、外国への派遣および外国からの受入人数が増加することによって、国際交流活動が活発化していると考えられることから目標項目に選定しました。	・国際交流に関する自主的な取組を進めようとする多様な主体の意識の醸成が必要です。 ・経済状況の回復や海外での治安の安定等が必要で	○	51103

施策・基本事業		目標項目	目標項目説明
521	NPOの参画による地域社会づくりの推進	財政規模500万円以上のNPO法人の数	経常収入規模500万円以上のNPO法人の数 (生活・文化部 男女共同参画・NPO室調べ)
		NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)の数	
		みえ県民交流センターの来館者数	
		NPOと県の連携・協働事業数	
52101	県民の社会参画活動への支援	NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)の数	みえ県民交流センター市民活動団体データベース登録団体数(生活・文化部 男女共同参画・NPO室調べ)
52102	NPOが活発に活動できる環境の充実	みえ県民交流センターの来館者数	みえ県民交流センターへの来館者数(生活・文化部 男女共同参画・NPO室調べ)
52103	NPOと多様な主体との協働の推進	NPOと県の連携・協働事業数	NPOと県の連携・協働事業数(生活・文化部 男女共同参画・NPO室調べ)

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
安定・継続して事業活動を行うために必要な基盤を整えているNPO数は、ネットワークを形成し、他の主体とも連携・協働しながら地域づくり活動を行っているNPOに関する測定可能な指標として有効なことから選定しました。	・緊急雇用対策事業の終了による減少が考えられます。		521
基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。			
基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。			
基本事業の数値目標の中で代表的なものを選定しました。			
市民活動団体データベース登録団体数は、県民がNPO活動やボランティア活動など社会貢献活動への理解を深め、参画する機会に関する測定可能な指標として有効なことから選定しました。	・「美し国おこし・三重」パートナーグループによる増加が考えられます。	○	52101
みえ県民交流センターは、市町の市民活動センターやNPO支援組織と連携してNPO支援を行っており、センターへの来館者数は、NPOが活発に活動できる環境の充実に関する測定可能な指標として最適であることから選定しました。	・市町の市民活動センター設置による減少が考えられます。 ・商工会・商工会議所との連携による増加が考えられます。		52102
NPOと県との連携・協働に関する測定可能な指標として有効なことから選定しました。			52103